

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	廃止年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3760890016	訪問看護 介護予防訪問看護	三豊市財田町訪問看護ステーション	7690401	香川県三豊市財田町財田上2141番地	0875-67-0117	0875-67-0118	廃止	2023/12/31	三豊市	香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1	山下 昭史	市長
3771200197	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	有限会社 坂手屋ラジオ店	7614121	香川県小豆郡土庄町湊崎甲2027番地7	0879-62-0270	0879-62-0330	廃止	2023/12/31	有限会社 坂手屋ラジオ店	香川県小豆郡土庄町湊崎甲2027番地7	木下 哲郎	代表取締役